

平成 22 年度まちづくり懇談会会議録【西方地区】

日 時 平成 22 年 8 月 28 日 19 : 00 ~ 21 : 00
会 場 西方地区コミュニティセンター
参加者 26 人

市長・病院長から「みんなで進める安全・安心なまちづくり」と題した説明のあと、参加者の皆さまとの懇談(質疑応答)に入りました。

(1)病院や地域医療に関すること

事前にいただいた質問はありませんでした。

会場からのご意見・ご質問

堀田 男性:

昨年は家庭医のことがわからなかったが、今の説明でよくわかった。人口 5 万人で、グループ診療は 10 人から 12 人いればできるといったが、少なくとも？費用面とかいろんな面でこういう人数が出たのかもしれないが、本当はどうなのか？

病院副院長:

家庭医については、昨年話した先生も本当にできるかどうかわからなかったと思います。自治体で家庭医養成をこうしてやっているところは全国的にもない。何も無いところから、マイク先生とか関わって、2年ここまできたのは驚異的だと思います。さっき 10 人から 12 人といったのは、先ほどのネットワークとって、菊川市をカバーするのにどのくらい医者がいれば 24 時間体制でカバーできるのかを計算すると、10 人いればできる。ただ、今 10 人医者を全国から集めてくるのは至難の業。今の臨床研修医制度が始まって、その前までは浜松医大は 90 人から 100 人先生が残ったのが、今では 40 人程度。それでも浜松医大はいい方。大学が集められないのを、菊川で 4 人も 5 人も集めるのはたいへんなこと。来年も沖縄とか全国から 10 人くらい応募してくれるよう。財政的に 10 人雇える状態が続けば、すぐに具合が悪くなれば診てもらえるような体制ができる、菊川は安心安全な面で日本でも有数な市になると思います。そのためには、磐田市・森町とも協力していきたい。

今、小菊荘で全国から来た若い医師や来年卒業する学生が「ここにくるとどんな勉強ができるのか」を研修するサマーキャンプをやっていて、そちらに出席してきますので、中座させていただきます。

(2)まちづくり全般に関する意見交換

地区自治会からのご意見・ご質問

島川・堀田自治会より：堀之内小学校南の浸水被害の解消について

本年 7 月は局地的豪雨により、全国的に土砂災害や浸水被害が毎日のように報道されました。過去、当地でも西方川の増水による被害を経験しており、行政及び関係各位のご努力により河川改修の運びとなりました。

一方、島川・堀田地区の堀之内小学校南側出入り口では、堀小北部高台から流出した雨が、運動場の降雨も含めジョウゴの出口のごとく溢れ出た濁流で床上浸水した経験を持っております。

こうした被害の根本的な問題は、東海道本線が堤防の役割をして排水を阻害していることです。当該地域の水は、堀田ガード下の排水溝か西方川に流れるしかありません。

過去、堀田のガード南側排水路の拡幅がなされ、ガード北側排水路と接続排水溝の拡幅が計画されていたと聞きましたが、ガード下の排水溝の拡幅はなされていません。現在、排水溝はあっても降雨量に対応できない状況が度々あります。昨今の異常気象による局地的なゲリラ豪雨の報道に接する度に不安を憶えます。

市当局は『排水路の不十分な状況』をどうお考えかお伺いします。

建設経済部長：

堀田ガード北側や堀之内小学校南側など、JR東海道線北側の治水対策の必要性は、十分認識しているところであります。

JR東海道線北側を流れる、西方川、寺田川のいずれも流域が定まっております。この流域を変更することは河川・水路の流下能力に影響を与えることから原則的に認められないこととなっております。したがって、堀田ガード北側や堀之内小学校南側の雨水は寺田川で処理することとなります。

堀田ガード内を流れる寺田川の改修については、平成 3 年当時、静岡県企業局による西方住宅団地造成事業に係る寺田川河川改修計画として提示されましたが、団地造成計画の頓挫や J R や県道の協議といった課題また予想される膨

大な事業費から未改修のまま今日を迎えている状況にあります。

しかし、JR東海道線北側の治水対策は市民の皆様の安心・安全な生活に結びつく重要な事案でありますので、堀田ガード以外での対応を含め、引き続き検討したいと考えております。

近年言われている局地的なゲリラ豪雨として、平成16年11月11日未明の集中豪雨を経験しましたが、時間雨量100mmを越える雨の場合、排水路も計画流量を超え、一時的に浸水する事態の発生が想定されます。

こうしたゲリラ豪雨に限らず、内水対策は河川改修での対応には限界があり、流域全体での対応が必要とされ、上流域への調整池の設置、あるいは各家庭における雨水貯留施設の設置など、雨水排水の流出時間の調整によって、下流域河川や水路への負荷軽減が図られるものと考えております。

今後におきましても、寺田川の上流域への調整池の設置、あるいは各家庭における雨水貯留施設の設置など、対策の具体化に向けた取り組みについて研究を進めてまいります。堀田ガード及び周辺でのハード的な整備と流域全体での雨水の処理について、事業の具体化に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

堀田自治会より:住民から提出された要望事項の取扱いについて

毎年、各自治会から多岐に亘る数多くの要望が提出されることと思いますが、それぞれに対してコメントを添えて回答できないか検討をしていただきたい。(理由:実施可能な時期・問題点・住民の費用負担の有無等々に関するコメントを添えて回答があれば、住民に説明をし、不信感を払拭できる。)

提出された要望書は、予算の実行計画ヒアリングにどのように反映されるのか?次年度以降も継続して審議の対象として計上されますか?破棄されてしまうのですか?(施行されるまで、繰り返し提出することが必要ですか?)

西方環境対策委員会から提出された要望について

2年ほど前に、市の幹部職員同席の環境対策委員会において、沢田地区選出の委員から、「委員会発足当初から地区内の道路整備について要望してきたが?」との意見が出され、討論の結果、地区自治会との連名で要望書を提出する事で処理されました。

この提出された要望書(要望事項)は、役所内部においては、どのように扱われているのか?現在は、どのように位置づけられていますか?

(既に、“お蔵入りしてしまっている”とは思いたくないのですが?)

総務企画部長：

最初の質問、「自治会から提出された要望書に対して、コメントを添えて回答できないか」とのご質問ですが、おっしゃるとおり、市に対しましては、各自治会の皆さまから毎年数多くの要望書が提出されます。

また、本日のような「まちづくり懇談会」におきましても、皆さまから多くのご要望をいただきます。

ご要望の内容も、すぐに市において対応できるものから、多額の予算措置や長期にわたる事業計画が必要なもの、また、国や県、公安委員会等との調整が必要なものなど、多岐に渡っているのが現状です。

要望書の提出をいただいた場合、担当課におきまして、要望箇所の確認や内容の精査を行ったうえで、その実現の可能性や時期などについて検討を加え、対応方針等を決定し、文書又は口頭により、自治会長さんに連絡を取らせていただいております。

また、まちづくり懇談会で頂戴しましたご要望も同様に、すぐに対応できるものや翌年度予算に反映させるもの、また、長期的な対応を要するものなど、個々のご要望に対し、どういった状況であり、今後どう対応していくかを、年度末の連合自治会役員会で報告しております。そうしたお答えをする際に、できる限り、実施可能な時期や地元の方々の費用負担等も含め、よりわかりやすいようにお答えするように心がけてまいります。

次に2点目の「提出した要望書は予算の実行ヒアリングにどのように反映されるのか？」「次年度以降も、施行されるまで継続して提出する必要があるか？」のご質問ですが、市道の一部改良や舗装、修繕といった、予算の範囲内で対応できるものは、できるだけ早期に工事を行うようにしています。

また、翌年度の予算を編成する際にも、限られた予算のなかではありますが、事業の優先度等を精査し、予算化に向けた検討を行っております。多額の予算措置や長期にわたる計画が必要な事業は、要望いただいた事業の必要性や優先度などを考慮し、市として事業化すべきか、また、実施予定時期はいつ頃かといった判断をしております。そうした事業は、総合計画に位置づけるなかで実施していくこととなりますので、一定の時間をいただく場合がございます。

また、施行されるまで繰り返し提出する必要があるかというご質問ですが、要望をいただきました担当課において継続的に管理しておりますので、翌年も同じ要望書を提出いただく必要はありません。ただし、補助金の交付を受けようとする場合につきましては、その都度申請をしていただきたいと思います。

市民生活部長：

ご要望のありました、掛川市に通じる道路の建設につきましては、平成 21 年 11 月に西方～ギャラリー線道路建設委員会の皆さん、沢田自治会長さんとの懇談会を行い、その席上で、菊川市国土利用計画に、北部地域の整備施策における幹線道路の整備として、「菊川市と掛川市を結ぶ主要幹線道路の整備を推進する」と位置づけした旨の説明をさせていただきました。

道路につきましては、掛川市が計画する工業団地（エコポリス）内の幹線道路に接続していただきたいとのことですので、掛川市エコポリス事業との整合をとる必要があることから、事業の進捗状況など掛川市と連絡を取り合い、年 1 回道路建設委員会に報告させていただきます。

堀田自治会より:市道西方加茂線道路整備実施に関する要望について

県道掛川浜岡線(通称 加茂大通り線)の全線開通に伴い、県道菊川浜岡線・堀田 J R ガード交差点より、市道西方高橋線(運動公園進入口へ)交差部に至る区間の交通量が飛躍的に増大し、いまや菊川市の準主要道に値する重要な道路に変貌していると感じられます。しかしながら、安全面におきましては現状の交通状況に即した整備が対応されていないと判断いたします。

該当する道路は子供たちの通学路として使用もされており、「安全で整備された環境づくり」の観点からも是非とも、総合的な道路整備計画を策定いただき、早期なる実施を要望すると共に、より安全で快適な道路が実現することを望みます。同区間の市道を、毎日、小学校へ通う 80 人の児童が使用しています。安全で、かつ、安心して児童が登下校できるよう、早急な対応をお願いいたします。毎日、通学する子供たちの目線より直面している改善点を以下の通り提示させていただきますので、改善および整備計画の検討をお願いいたします。

横断歩道の設置

路肩が一部整備されていないため、車道・歩道の区分けの整備

豆尻橋・橋上部の歩道の設置

制限速度(40 km)の遵守

総務企画部長:

市道西方加茂線豆尻橋北付近への横断歩道の設置要望は、平成 21 年度に堀田自治会長より要望書が提出されており、菊川警察署から県の公安委員会へ設置申請をした結果、今年度中には、市道西方加茂線八木仁様宅の T 字路交差点北側に横断歩道が設置されることになりました。

J R ガード南付近への横断歩道の設置については、警察へ確認したところ、信号機との距離が短く、見通し、横断歩道との距離などから、交通安全上設

置は難しいとのことでしたので、ご理解いただきたいと思います。

車両の通行速度の対応については、速度規制の道路標示及び標識は要所、要所に設置されていると思いますが、路面にも「通学路」「スピード注意」などを標示し、取り締まりの強化を警察署へ要望します。

建設経済部長：

市道西方加茂線の豆尻橋付近から堀田JRガードの区間における歩道の設置については、堀田地区や堀之内小学校PTAからも要望があり、市と地元で現地を調査し、整備の具体化について検討をしてきたところであります。

しかし、早期な対策とはならず今後予算の確保が整い次第、歩道設置の事業化を考えております。また、橋梁部の歩道橋の設置についても早急な対策をお示しする状況にはありません。

したがって、橋梁部についてはグリーンベルトの設置によって歩行者ゾーンを設けるとともに、路肩における段差等の解消につきましては現場調査の上、道路維持補修による対応を考えてまいります。

会場からのご意見・ご質問

堀田 男性：

今の質問の中で、区長さんが地元の要望を聞いて提出毎年してると。私共も毎年、何か無いですかと聞いている。しかしながら、なんで毎年同じようなものを出すのか。自治会長さんに対して、この自治会からはこういうものが提出されて、これだけ案件が残ってますよと、知らせてやらないのかと思いました。

例えば、豆尻橋の歩道の件、3年前にこの席で、堀田の当時副区長をやっていた方が質問をして、地図を出してもらって、ここに歩道をつけて欲しいということで、お話をした記憶があります。いまこれを見ると、あたかも今年初めて出たような内容になっています。ということは、市は区長さんたちに対して何も説明が無いのか、そういうことで良いのかということを感じました。

一度検討していただけたらありがたいと思います。

企画政策課長：

基本的にまちづくり懇談会で出たご意見につきましては、一覧表の台帳にして管理しております。既に対応が終わったものについては、そこから削除していく形で、古いものでもいただいたご意見はそこに残っていて、忘れることの

無いように担当課の方に返すような処理をさせていただいております。

堀田 男性:

それはわかりました。ただ、たまたま私が住んでいるところで、事故が、道路が広がってから、5、6件起きているんです。一旦停止のところ、一旦停止しないで事故が起こっているのです。それで、信号機を付けてくれと話を持っていったところ、区長さんからは、その話は6回か7回要望書が出ていると、ただ、区長さんにお話に行った時には、区長さんをご存知なかった。それで、いまこの資料を見ると、区長さんからの案件がこの地区にはどれだけ残っているのかということが知らされてないんじゃないかと思う。即答できるものが、わざわざまた区長さんがあっち行ったりこっち行ったりして情報を得てきて、区長さんが日頃忙しいと聞いていますが、余計に忙しくしているのじゃないかと感じたものですから、市の方で対応できるものでしたら、少し区長さんの仕事を減らしてくれたらどうかと思いました。

企画政策課長:

市の方にいただく要望も、色々な種類があるものですから、全てについて、いまお答えできる状況にないものですからご理解いただければと思います。また、こういったことでまちづくり懇談会において、要望についての管理の方法についてご意見が出たことにつきましては、市の方に持ち帰りまして、各担当に周知するようにいたしますのでよろしく願いいたします。

堀田 男性:

今年、スクールガード員を仰せつかりまして、その中で気が付いたことを3番目の要望として質問させていただきました。以前のことを私も認知しておりませんでした。いつも車で移動しておりますので、これまで子供の立場に立って道路を見るということがなく、はじめて要望書を提出させていただきました。また、2番目の質問事項でも何年前から提案として出されているものが継続審議されているのでしょうかというご質問も出ているようですけれども、是非とも今の話の中の総合的に判断して、この提案を今後慎重に詰めて頂いて、また実現の方向へ向かっていただくようにあらためて要望させていただきたいと思います。それで、付随する問題なんですけれども、5年ほど前に、私共、加茂大通り線という呼び方をしているので正式では無いのかもしれませんが、警察署が新しく設置されたと同時に、新しい道路が全面開通されたわけなんですけれども、片方で便利になると、片方で不具合が発生する。まさに、私が要望書として出させていただいた道路は、その反動でかなり不具合が発生してい

るといふ、私自身は判断をしている。同じ菊川の中でも、他地区と比較するというには問題があるかもしれないけれども、比較対照するのに、もと旭可鍛鉄の道路と大体長さが同じくらい、それと付随する道路、今度アンダーの道路が新設されるそういう経緯を含めた道路。それが大体距離的には同じなんですけれども、非常に整備された道路だと思っています。私共の、堀田の南の道路も車が通過するには非常に優れた道路だと思っているのですけれども、ガード下の道路は慢性的な大問題を抱えている、先ほどから懸案がいくつか出ているようですけれども、それを除いた道路の、車の状況からするとすばらしい道路なんですけれども、人に関しては、旭の道路の比較をすると、歩道も設置されていない。ましてや、横断歩道を1つ追加してくださいという提案がされたようですけれども、あの短い区間で数箇所横断歩道があるわけです。それに比較すると余りにも差が大きすぎるのではないかと、非常に子供たちが通学に使用している中において、あまりにも未解決の部分があるのではないかなということと要望書を提出させていただきました。それともう1つ、ガード付近の信号とプラスの横断歩道は距離的な部分と、視野が非常に複雑で、車の事故が発生しやすいというご回答をいただいたわけなんですけれども、当然車の追突事故等も発生しやすいということは、子供たちが横断するときには、跳ねてしまったりとか、重大事故につながる心配もあるんですと、同じ事を申しているのではないかなという受け止め方をしたわけであります。是非ともそういう意味を含めて予算等いろんな複雑な問題があると思うのですが、これがどこかにいってしまってまた全然知らない人があらためて提示して、また同じ問題を繰り返してでは寂しいと思いますから、是非とも私が最後の要望者にしていただくために、今後自治会に対しても、あるいは西方区に対しても、いつも見えてるような状態にさせていただけたらありがたいと思います。

市長：

どうもありがとうございます。堀田南のことで、水治めの事も出ましたけれども、水治めの件から道路整備のお話というのは、その地域において非常に重要な施策だと思いますので、こういった声をお聞きしたことを持ち帰りまして、何かの形で皆様にご相談をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

西方地区副会長：

私のところで自治会の定例会があったわけなんですけれども、その時に話題になった件で、消防署の建物の移転の話がありまして、私のところの情報としては、そういう話は詳しく聞かされてなくて、たまたまいま市長さんから説明があり

ました広域化の話の部分も、こういった広域化をやっていくんだという構想も新聞くらいしか情報がなかったのですけれども、単に、移転という話だけ聞きますと、感情的に人によっては、地域として遠くなるよと、変な方向に話がいってしまってますので、いま、5市1町で指令業務を広域化しますと、それから3市で消防本部の運営をしますというような説明があったんですけど、この情報が私たちもよくわからないし、指令業務をやるには何処がセンターになるのというようなこともわからないし、当初24年度という計画が大分ずれ込んでいつになるのか、この説明では年度まではわかりませんし、それからその話題の中で話がでたのは、この広域化を実際にしていくような格好で移転がされていくのか、それと別個に動いているのか、そういう話も情報がなかったものですからわかりませんで、一部の地域で、消防署が遠くなるからということで、単にそういう話で話題になっているよと聞いたのですけれども、広域化って大分前から話がでてまして、大分ずれ込んで24年度では出来ないと思うのですけれども、市町村合併と似たような話で、効率的にやりましょうということで、やるについては、財政的な国の補助もあるだろうし、そういった全体的な計画の中で移転の話も出ているのかといった部分もその席ではわからなかったものですから、この懇談会の時に聞いてみようということになったものですから、素人目には中途半端に決まったように、指令業務と消防本部と一緒になくて分割したようになってますよね、そういった経緯も含めてお話を伺いたいと思います。

消防長:

消防広域化と中東遠の通信指令の関係のご質問をいただきましたけれども、方向性としまして、広域化につきましては、東遠地域3市で消防本部を統合しまして消防本部として運営、3市で一応消防をやるということで、今年の6月に方向性として決まりました。今後、これに向けてですね東遠3市で広域化について菊川市のメリットという中で、広域の中で消防というのは最大のメリットというような方向性として菊川市としてどういうメリットがあるかということで広域運営計画という言葉が作成されてます。そのなかで3市のなかで、住民サービスの向上とですね、安心・安全を踏まえる中でですね、今後協議となってくるので、その辺については今後運営計画の中で協議の中で方向性が定まってくるので、よろしく願います。それから、通信のことですね、指令の関係ですけれども、この5市1町ですね、御前崎市、菊川市、掛川市、磐田市、森町と言うことで、5市1町で通信指令業務の広域化を運営していきましようということで方向性が固まりました。これについてもですね、協議会を設置しまして、ただいま協議をしているんな財政措置とかメリットとかいうな

かで方向性を協議して、いま方向性として会議が開催されまして、いままさしく計画中で進行中でありまして、またよろしくお願いをします。

市長：

私の方から、いまの流れについてお話します。広域化に向けてと、消防署の建設に向けては別のことですので整理させていただきます。まず広域化については、通信指令ですね、皆さんが119番を、電話が入ったときに、それが何処に行くかっていうセンターは、いま昔の福田のですね、支所が免震という建物でなってるもんですから、そこにしようと協議をしている段階です。そして、掛川市と菊川市と御前崎市のこの3つで1つの消防本部を作りましょう。そして、磐田市と袋井市と森町で1つの消防本部を作りましょうということで、この6月ですね、そのような協議がされまして、先般も、菊川の議長にも出ていただきまして通信指令においての今後の検討課題について話をしているところであります。それがいまの最新の状況でありまして、これから今後の5市1町の通信指令をどのようにやるか、あるいは3市の消防本部が出来た場合に、これから本部を何処に持っていくか、あるいは対応をどのような形で1つの組合でやるのか、協議会でやるのか、あるいはそういったことをこれから協議していく段階です。もう1つ、消防署の建設についての、もう1つの話が出ましたが、これは既に平成17年ごろから、合併したときから消防署に対しましては、いま合併したときに、菊川市には現在、消防本署、それから小笠分遣所、この2つの消防、本署と分遣所がありますが、それを一箇所にしようということで、いままで協議を進めてきておりました。それは、自治会長さんとか、警察の方とか、消防署の消防団の幹部の皆さんとかが色々協議をしまして、当初は宮の西のところを組合を作ったわけですね、もう10年以上前にこの菊川市を大東町、大須賀町で消防の組合があったときに、宮の西を建設用地として、一応候補として決まったわけですね、そして、市になったときに組合から菊川市が単独になったものですから、その中で本署を何処にしようという話が出たわけです。その時にアエル、いまの消防署のところは狭い、だからアエルの第2駐車場が良いのか、あるいは宮の西が良いのかという話になりまして、宮の西を第一候補にしようと言うことに話になりました。それから、また2年ほどこれから建設計画についてどの場所が良いのかなということで、いろいろ検討してきました、今月の初め、その建設委員会の中で、第一候補を三沢の処分場があるんですけども、残土処分場があるんですが、掛浜バイパスの、そこを第一候補、第二候補を宮の西として、建設委員会としては方向が出されました。それを先般の議員さんの全員協議会でそのような方向に建設委員会では出ましたので、また議会の中でも御検討いただきたいと、そういう中で今日を向かえ

ております。これからこの消防の本署のあり方とか、あるいはそれに併せてこれからの広域の消防本部のあり方、またもう 1 つは更に広域の通信指令のあり方と言うものは、これから 1 年、2 年掛けて内容のある、安全・安心に逆行しないような、形の整備というものを考えて生きたい、そのように思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

西方地区副会長：

市長から説明があつたんですけどね、私のところで話題なつたときの疑問点として、建物を新しく作るには当然、すぐ目の前に広域化で当然必要な設備も変わるでしょうと、それでいま説明がありました指令センターを福田に持つてくと、既存の菊川市消防本部にある指令センターは用をなさなくなる。そういった部分が絡んでますので、設備とかそういうのは、広さとか、当然広域化で、広域化の構想によって変わるじゃないかと、というような話がでました。いま説明されたのは全然別ですよと、お金の部分も別ですよと、というような説明とすると皆さん分かりますか、私はわかりませんということがあります。

市長：

ちょっと言い加えると、お金のことは言っていませんでしたので、いま私が言ったのは広域化、通信指令の 5 市 1 町での運営と、3 市での消防本部の運営と、今度建設、消防署の建設ですね、その話はグループが別だものですから別ですよということで、で今いったコスト的なものにつきましては当然ですね、これから広域化することによって、人件費の問題とか、運営費の問題とか、そういったものはコストダウンになるようにいま考えておりますし、それに伴つて、通信指令のスピードアップとか、サービスの低下にならないように、そのようなものはこれからきちつと協議をして進めていくということでありまして、その点はよろしくお願ひしたいと思ひます。

堀田 男性：

たまたま今年の春、掛川の大坂で猪の仕掛けを設置する場面に遭遇しました。猪の被害が出たということで設置をしており、その近くで仕事をしていると本当に猪が出ました。猟友会の人のお話では、菊川では友田・沢水加などが被害に遭つているという話をきいた。

また、テレビで猪が出没するのは竹林の放置が原因であるという話を聞いた。猪は竹の子を好み、餌があるから猪が増える。竹林の放置は 10 年で 3 倍から 4 倍に広がるという話であつた。市内で実際に被害が出ているのであれば猪被害の実際。また、実際に西方で竹林を持つている方、農地をもつている方が、こ

ういったことをやれば被害を防げるよということがあれば教えていただきたい
と思います。

建設経済部長:

まず、猪の問題、山の管理の問題は農林課で所管していることをお伝えいた
します。

昨年から主に河城地区で猪が出没しています。対策としては、猟友会による
駆除、もう一つは田んぼや畑の周りに電線をはるなどの対策をしております。
しかし、電線は猟友会の持つ犬が電線にかかると犬が怖がるといった問題もあ
ります。

現在市として具体的な対策としては、猟友会に駆除をお願いする。もう一つ
は罾を設置することです。罾の設置にも資格が必要であるため、その資格の取
得に対して補助金を出すなどの対策をしております。現在河城地域では、資格
を取得し罾を設置しておりますので、詳細を知りたい場合は、農林課へお問い
合わせください。

また、竹林の関係については、静岡県では、皆さんにいただく森林税を財源
に、森林を管理・整備しようという事業を実施しております。市内でも数箇所
で森林整備事業を実施しており、この中でも竹の勢力が強いため、その対策を
行った地域もあります。もし、西方地区でも必要のある地域がありましたら、
農林課へご相談いただければ対応いたします。

堀田 男性:

毎年聞く質問ですが、実質公債比率が 20%を超えている。昨年は5 カ年計画
でやるという話を聞いた。また、今年の広報で補助金を取り崩して当てるとい
うことを見た。実質公債比率を5 カ年で 17%台にするのは間違いないのでしょ
うか。

総務企画部長:

実質交際費比率については、18%台までにもっていきたいというのが、公債
費適正化計画の中での話しです。

市長:

毎年質問いただいておりますが、実質交際比率は菊川が高いということで、
当初 24 年までに 18%にするということでしたが、昨年お話したようにリーマ
ンショックの影響もあり税収が落ち、改善するのに1年くらいかかるといった
お話をさせていただいたと思います。

直近の状況を説明すると、中間ですが21年度の実質公債比率が前年と比較して0.6%下がっており順調に、計画的にきております。税収が急激に下がるなどの要因がなければ計画どおり進んでおりますので、毎年質問いただければお答えいたします。

堀田 男性:再質問

私が心配しているのは、要は借金が後世に残っていくということ。先ほどの話では、高齢者が増えて20%台になるという。税収は、現在市税がおよそ50%近くであると記憶していますが、リーマンショック以来景気がこういうなかで、お茶もこういう状況のなかで税収の増が望めない状況である。

そういう中で不思議なのは、お金があるわけではないのに、区長に要望を全部出せという話が毎年ある。お金がないのなら、もう少ししぼった話をはっきり言ったらどうでしょうか。

市長:

当然市では計画を立てます。入りがなければ出はありません。法人税・市民税・国の交付税など分析しながらやっておりますので、当然予算のなかで、できないものはできない、できるものはできるということをはっきりして、選択と集中でやっていきますのでお願いします。

堀田 男性:再質問

今の件ですが、要望するにあたってはお金がかかる。今まで知り合いの区長さんが市へ要望しても、返ってくる言葉は「お金がない」で終わってしまった。本当に要望を出せというのなら、「こういうものに対して出せ」、「こういうものは予算がつかないよ」とはっきり言うべきではないか。区長も聞いて区に戻って説明しなくてはならない。ちょっと話がおかしいと感じていた。また、要望する側もお金がかかるものについては、こういったことを考えたほうが良いのではないかと思ったので質問した。この質問するのは2回目で市長も覚えていたでいておりましたので、ぜひお願いしたいと思います。

閉会(21:00)